



四国作業療法士会連絡協議会

NEWS

発行所：四国作業療法士会連絡協議会
四国作業療法士会連絡協議会 事務局 編集人：上田 裕久
〒770-0811 田中 茂
徳島県徳島市東吉野町二丁目16番地
株式会社 豊結会 デイサービスセンター **For You**
TEL:088(6789)777 FAX:088(6789)977

第33回四国作業療法学会のご案内



第33回 四国作業療法学会
学会長 小松 博彦

覚えていますか

前回は本ニュースの巻頭をわたしが書いていたことを。その時は、第33回四国作業療法学会の開催について書かせていただきました。今一度書いておきます。

第33回四国作業療法学会が開催

されます。ぜひ、皆さん参加してください。

このニュースが皆さんの手元に届く頃には4月になり、桜も散っている頃でしょうか？新しく社会人として、働き始めている方もいるでしょう。新しい人や場所との出会いの中で、期待や不安などが入り混じるそんな季節です。新入職の皆さま、頑張ってください。

時を戻して、わたしが本稿を書いているのは3月です。まさに卒業の季節。そんな時、訃報が舞い込んできました。漫画家「鳥山明さん」と、声優「TARAKOさん」の訃報です。

鳥山明さんといえば、誰もが知る漫画Dr. スランプやドラゴンボールの作者です。テレビアニメ化され、劇場版も多く制作されました。その人気はまさしく全世界です。わたしのようなファミコン世代は、ドラゴンクエストのキャラクターを鳥山明さんがデザインすると聞いて目を輝かせたものです。鳥山明さんが生み出したキャラクターたちは、さまざまなメディアミックスの中で、今もこの世に溢れています。

TARAKOさんの声も代表作のアニメちびまる子ちゃんとして世代を超えて、誰もが知る声になっています。声優という仕事は今でこそかなり注目され、さまざまなライブイベントが行われると会場は満員になる勢いです。その礎を築いてきた一人と言えるでしょう。ちびまる子ちゃんに注目される前のTARAKOさんの名前を、風の谷のナウシカ（少年B）や天空の城ラピュタ（マジ）のスタッフロールに見るたび、この頃はまだまだ大変だったんだろうなあと、毎回、感慨に浸っています。

お二方ともまだ、60代。いやあ、ひとの命というのは本当に分かりませんね。

「あなたは何歳まで生きるとお思いますか？」と聞かれた時、なんと答えますか？結構多くの方が、「わからないけど、70か80くらいまでかなあ」なんて答えたりしませんか。わたしたちは、きっと明日も生きてるだろうと、当然のように思っています。ところが現実には、生きようとしないと難しいどころか、生きようとしても難しい場合があります。

その最前線に作業療法という仕事があります。

出会いはきっと力になると信じて、学会をします。

テーマは「出会力」

2024年6月8日～9日

香川で待ってます。



県士会トピックス

徳島県



徳島県作業療法士会 事務局

徳島県作業療法士会 船越稔

令和6年1月14日（日）に専門学校 健祥会学園を会場に、徳島県作業療法学会を3年ぶりに対面形式で開催し、当日は151名の参加をいただきました。今回は、第20回の節目の学会となり、特別講演に日本作業療法士協会 山本伸一会长を、教育講座に玉野総合医療専門学校 校長 北山順崇先生をお招きしました。山本会长からは、作業療法に纏わる状況の整理と制度関連等の振り返り、組織再編にむけた「変わるべきこと、変わらないこと」についてお話しがあり、北山先生からも、精神科OTが時の流れとともに「変わったことは何か？変わらないものは何か？変わらなければならないことは何でしょうか？」と自らの過去を振り返り、未来に向けた自己実現への気づきを両講師からいただいた講演内容となりました。事務局としては、久しぶりの対面開催となり、運営に不安はありましたが、「沢山の方と交流や意見交換することができるのは、対面の良さだ」、「温かみを感じられた」等の声をいただき、対面の良さを改めて感じることができました。今年度も学術研鑽、交流の場として、学会開催に向けて準備に取り掛かっております。



香川県



香川県作業療法士会 事務局

香川県作業療法士会 山下良二

学術研修会と新しい勉強会「OUDON会」の開催

令和5年7月9日（日）、学術研修会において日本作業療法士協会会長の山本伸一先生をお招きし、「脳卒中の上肢機能アプローチ～明日から使える介入の原則から具体的介入まで～」をテーマに、講師をしていただきました。脳卒中片麻痺に対する障害像の理解を深めた上で、上肢機能アプローチの法則について学びました。ひとつひとつ丁寧に説明していただき、実技を踏まえ理解を深めていく内容で好評でした。それから、今年度より、学術部では新勉強会を立ち上げました。名前は、「OUDON

会」です。勉強会の内容は、日々の臨床の疑問を解消できるような基礎・評価・治療方法などの講義・実技を行い、少しでも役立つような勉強会を目指しています。参加対象者は、OT1年目～5年目の若手対象（以外の参加も大歓迎）です。これからも、香川県作業療法士会は、若い世代のOTを巻き込み盛り上げていきます。





愛媛県作業療法士会では、令和3年度より男女共同参画部門を立ち上げ活動しています。この部門では、会員の出産や育児、介護、療養休暇後のサポート体制の充実を目的に講演会や研修会を実施しています。近年、多様な働き方や生き方を選択できるようになってきました。出産や育児、介護、療養、さらに年齢や性別にかかわらず仕事と生活の調和を図ることが、より豊かな人生を送ることに繋がります。それが、より良い作業療法を提供することにも繋がっていると思います。

今年度は、社会保険労務士の脇本美緒先生をお迎えし、「介護や育児とともに自身のキャリアを大事にしよう！」というテーマで、研修会を開催しました。講演では、育児介護休業法を中心に事例を交えながらお話いただき、ワークショップではWEB参加者も一緒に活発な意見交換ができました。今後も、研修会や交流会を開催し、作業療法士自身の仕事と生活の調和について、サポートできるような取り組みを行っていききたいと思います。



①第17回高知県作業療法学会

令和5年6月24日(土)に第17回高知県作業療法学会を開催しました。当日はハイブリッド形式で、会場70名、オンライン32名の方にご参加いただきました。基調講演やシンポジウムでは、コロナ禍で更に地域における人とのつながりが重要であること、ウィズコロナの対応について意見交換ができ、口述発表でも活発な意見交換が行われました。今後も当学会などを通じて、更に当士会のつながりを確固たるものにしていききたいと思います。



②作業療法啓発イベント

作業療法の啓発活動では、COVID-19の影響より約4年ぶりに地域イベントへ参加しました。フレイルチェックや作業体験（ミサンガ作り）、アンケート調査・士会グッズ・パンフレット配布、啓発スライドの掲示を実施しました。イベントへ参加させていただき、地域の方の健康に対する意識の高さをより実感しました。今後も地域の方の興味や関心があることを調査しながら、様々な啓発活動を企画・実施していききたいと思います。



(一社) 日本作業療法士協会 副会長 三澤 一登
愛媛十全医療学院

「2023年度を振り返る」

2023年5月27日に開催された定時社員総会において理事に選任され10期目の役員活動がスタートしました。総会後の臨時理事会において山本伸一会長の承認が決定した後に副会長を拝命しました。主な職務は、法人の代表、作業療法の教育、制度及び社会保障、生活環境支援技術、MTDLPに関する業務を担うこととなります。今日まで培ってきた、理事・常務理事として経験してきたことを活かしながら、担当してきた制度対策部・教育部を中心に新たな執行体制に加わった新理事と役割分担を明確にして取り組みます。また、これからの人材育成を意識し会員一人一人に見える・解りやすい役員活動をより一層意識し新たな気持ちで取り組もうと決意したところです。

協会は組織改編を進める一方で第4次作業療法5ヶ年戦略(2023-2027)を策定しこれからの5年間の事業目標を明確に示し取り組みます。今回は、新たにスローガンを設け、地域共生社会においては「人々の活動・参加を支援し、地域共生社会の構築に寄与する作業療法」とし、組織力強化5ヶ年戦略「集え、立ち上がれ、進め、チームOT!～あらゆる垣根を越えた全世代型の組織を目指して～」です。組織改編では、現行の組織体制を検討機能と実行機能に整理し、検討機能においては高所対処から中・長期的な視点を持ち様々な観点から検討しその方向性を示唆することとなります。また、実行機能においては、より即応性と迅速性をもって事業遂行にあたることになりこの点はおおいに期待したいところです。

新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、通常の日常生活が戻りつつも手指消毒やマスク着用と医療業務に関わる専門職として、人と関わる者としては気を抜くことができない状況は今後も続きます。この様な中で、突然、2024年元旦に発生した能登半島地震災害です。日本中が新年を迎える喜びと久しぶりに対面した家族との再開に喜んでいた矢先の災害発生です。協会においても早々に災害対策本部を立ち上げ、関連機関と連携し被災状況に関する情報収集と協会内・外における支援体制の整備に着手しました。災害で亡くなられた方々のご冥福と被災されたか方々へお見舞い申し上げます。

「新執行体制での取り組み」

組織改編の体制図は整い事務局体制においても常勤の事務局長が就任し、事務局体制も部長・課長の役職が配置されます。また、新たに地域社会振興部が設置されたことで地域共生社会に向けての協会の取り組みがより推進されることを期待したいところです。検討機能である常設・特設委員会と実行機能である事務局機能と連携する役割を担当の副会長・常務理事・理事が担うこととなります。業務遂行において執行権限を持つ常務理事が適宜判断し進めることでより迅速に処理することが可能となります。代表理事でもある担当副会長は理事会への審議事項や決議事項等、理事会での判断を委ねながら会務運営にあたることとなります。理事の役割は重要で、会務運営の全体を見据えながら方針及び方向性を決定することとなります。組織改編については、実行機能を持つ事務局機能強化が重要であるため体制整備については人員確保や人材育成も並行し取り組む必要があります。

昨年末から県士会役員と協会役員による意見交換会が実施されております。組織力強化においては会員所属施設と養成校との連携に重きを置き、協会からの取り組みに対する現状と課題・各県士会における独自の取り組みと地域特性の課題について、平日の夜約1時間30分程度開催し約、1/3程度が終了しております。副会長として10士会に参加させて頂き共通の課題と独自の取り組みによって成果をあげている事業等、士会の実情がよく理解できました。士会員＝協会員として士会と協会が今まで以上に連携し関連する事業の提

携や情報提供の仕組み等共通の課題もあります。今後の協会活動に反映させ会員であることの意味を深めるには丁寧な説明と情報伝達手段が重要であることが理解できました。

「制度改正への対応」

令和6年のトリプル改定に向け既に取り組んできた要望活動の成果が今回示されることとなります。

診療報酬においては、処遇改善に向けた評価の新設、在宅医療・訪問看護、地域で救急患者を受け入れる病棟の評価、連携・退院支援、退院時におけるリハビリテーションに係わる医療・介護連携の推進、地域包括ケア病棟、急性期、疾患別リハビリテーション料、療養病棟、回復期、精神科、児童思春期支援指導加算の新設等です。介護報酬においては、訪問リハ・通所リハ、訪問看護、特に訪問看護の評価の見直しに関しては今後も継続的に対応することとなります。障害福祉サービス等報酬改定では、地域生活支援拠点等の機能充実、意志決定支援の促進、障害者虐待防止の推進、日中活動系サービス生活介護、施設入所支援、訓練系サービス自律訓練、提供主体の拡充、就労選択支援（新設）、障害児支援・児童発達支援、専門的支援加算・特別支援加算、保育所等訪問支援、です。

重要なのは、作業療法の特性を活かした作業療法士の専門性を提示し多職種との違いを明確にしていく必要があります。処遇改善等の背景は専門職としての技術料の評価が不可欠です。また、報酬改定においては実施内容及び成果・効果の立証が求められます。そのためには協会としては渉外活動の強化を図る一方で政治活動も充実させていく必要があります。しっかりとものが言える団体として、今後も取り組む必要性を強く感じております

教育関連では、2025年度指定規則の改正、新生涯学修制度への移行に対する取り組みが重要となります。指定規則に関しては、厚生労働省との関係性を強化し情報収集しながら関係団体との連絡調整が開始されます。新生涯学修制度においては現行制度と連携し卒後5年間の新人教育実践の強化が主となります。現会員の皆様には、基礎研修、MTDLPの基礎研修の終了、臨床実習指導者講習会の受講をお願いします。また、登録作業療法士の名称を用いることとなりますので多くの会員がしない選択ではなくする選択をして頂けることを期待しております。今後は、何もしていない者と良い意味での違いを見える化し実態に即した評価の対象になるようさらに取り組む必要があります。

「今後について」

協会としての基本方針は変わりませんが、新執行体制により新たな思考と実践力により様々な事業を推進して参ります。組織力強化においては新入会員及び再入会者が増加する必要があります。また、「士会員＝協会員」県士会と協会が連携し、社会から求められる社会から必要とされる医療専門職として作業療法士が元気に明るく働いている姿を見せる必要があります。これから作業療法士を目指す次世代の人材確保をすべく大きな舵取りが求められます。まず、四国から元気に情報発信したいと思っておりますので引き続き宜しくお願いします。

(一社) 日本作業療法士協会 理事 上田 裕久
株式会社 豊結会

「まず初めに」

令和6年1月1日に発生した、能登半島地震により犠牲となられた方々にお悔やみを申し上げるとともに被災されたすべての方々、ならびにそのご家族の皆様にご心よりお見舞い申し上げます。皆様の安全と被災地の一日も早い復興そして被災された皆様の生活が1日も早く平穏に復することをお祈り申し上げます。

「協会理事となり」

2023年5月27日一般社団法人 日本作業療法士協会 2023年度定時社員総会が開催され、初めて理事に選任されました。担当させて頂いている活動として、制作広報室長補佐として様々な提案をいたしました。また、財務の在り方(職員給与規定見直し及び人事管理制度創設の検討チーム)についてワーキンググループの協力者として、私の会社運営の経験から提言いたしました。能登半島地震の支援について、協会員向けの相談窓口の設置や情報提供・情報発信、特設サイトの設置等について執行して参りました。

約1年間理事として理事会等に参加して感じたこととして、書類の多さ、会議の多さに大変驚きました。その中には、本当にその議題が国民や会員の為になるのか、そんなに時間をかける必要があるのか疑問に思うことも多くありました。その一つが協会役員選挙におけるクォータ制度の導入です。役員男女比率を一定数に定め、比率を満たさない場合は、理事会より推薦候補を擁立し、再度選挙を行うという事です。世界的に見て日本は極端に男女平等指数が低いのも承知で、女性の意見も決議の中をしっかり生かすべきとは思いますが、しかし、理想的な役員男女比率の目標を定めるのではなく、比率を満たさない場合は再投票を行うという事は、役員として能力が高い人が登用できなくなるのは本末転倒であると感じております。クォータ制や数値目標の前に、女性会員の意見を求められる環境づくりや、女性の役員が生まれない根本的な問題をまず解決すべきであると思ひ、慎重に審議するよう強く意見しました。検討した結果、「当選者クォータ制」の導入ではなく、「候補者クォータ制」より導入し、最終目標として「当選者クォータ制」を進めていく方向となりました。

協会理事が講師を務めるPT・OT・STの合同での研修会等では、参加率を見るといつもPTが圧倒的に多くOTの参加率の低さが目立ち、参加意欲の低下は個々の会員の問題だけではないと感じています。協会が企画した研修会がOTの臨床現場に生きておらず、会員の皆様が求めている事とギャップがあるのではないかと思います。今までもたくさんの時間や労力をかけて理事会を運営されていると思いますが、このままでは、専門職として職能・学術面での質の低下を来すようになり、本当に危機感を感じなければ、国からの作業療法(士)に対する信用も低下しかねないと思います。

また、協会活動経費について、機能的な側面から見ても本当に付加価値があるのか、会員一人ひとりから徴収した会費がそのようなモノに使われても良いのか釈然としないこともありました。皆様は自分たちが納入した会費がどのように使われているかご存じですか？また、何に使われていると有意義に感じますか？昨今、協会組織率の問題が浮き彫りになっていますが、経費の使い方についても多様な形で会員に還元すべきであると考えております。会員の皆様が協会に属することで多くのメリットを感じ、将来も誇りと希望を持って仕事ができる職種であり続ける必要があります。

是非今学会で四国の皆様とお会いし、協会活動と会員の皆様が望んでいる事の『ズレ』を確認出来たらと思ひ、ご意見をいただけたら幸いです。

協会として、会員一人ひとりのために組織力の強化を図るためにも、適切でアジリティ(機敏性)・レジリエンス(困難をしなやかに乗り越え回復する力)が高い理事会の運営が必要であると思ひます。2024年度は山本会長の方針を具現化し国民と会員のためになるような理事会運営の在り方についても意見していきます。

【編集後記】

事務局を拝命し早や三年が過ぎ、引継ぎの時期となりました。新型コロナウイルス感染症により社会の変化に戸惑いながらでしたが、皆様の温かいご支援のもと事務局を運営し、最後のニュースをお送りすることができました。三年間ありがとうございました。